

- 3面…狛江市高校生世帯緊急対策
応援給付金を支給します
- 3面…マイナンバーカードの出張
申請サポート希望団体募集
- 3面…令和3年度市職員募集
- 6面…ひとり親世帯を応援します
- 6面…認可保育園・認定こども園
を紹介します

問安心安全課

自然災害に遭う前に 今できることを準備しよう



市内にたまった雨水を多摩川に排水する訓練

非常用持出品を準備しましょう

避難先へ避難する際など、非常時に持ち出せるものを前もって準備しておきましょう。

- | | |
|--------------------------------|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 食品・飲料 | <input type="checkbox"/> 上履き・スリッパ |
| <input type="checkbox"/> 毛布 | <input type="checkbox"/> 着替え |
| <input type="checkbox"/> 懐中電灯 | <input type="checkbox"/> 雨具 |
| <input type="checkbox"/> タオル | <input type="checkbox"/> 乾電池 |
| <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ | <input type="checkbox"/> 携帯電話・充電器 |
| <input type="checkbox"/> ビニール袋 | <input type="checkbox"/> モバイルバッテリー、他 |

避難所での新型コロナウイルス感染症対策として、マスクや手指消毒用アルコール、ウエットティッシュ、体温計などもご準備ください。

※各自の状況によって必要なものは異なります。自分には何が必要なのか考えておきましょう。

水防訓練 排水樋管対応訓練

令和元年東日本台風時に課題となった排水樋管の作業内容を確認する訓練を7月8日(水)に実施しました。訓練には、市職員や狛江市消防団、狛江消防署、調布警察署が参加し、川の水位が上昇した際の作業内容の確認や消防団ポンプ車での排水訓練を行いました。



土のうステーションを設置しました

集中豪雨や台風などの大雨の際に、家屋の浸水への対策として、市民が自由に使用することができる土のうを保管する「土のうステーション」を設置しました。※詳細は市ホームページをご覧ください。

所▽第一地区消防隊器具置場敷地内(中和泉四丁目16番)
▽供養塚児童公園内(駒井町三丁目3番)

問安心安全課



ぜひご活用ください

PCR検査体制の整備等を使途とした 寄附を募集しています

現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止や、市民生活・市内事業所の支援をすべく、PCR検査体制の整備等を使途とした寄附を、狛江市ガバメントクラウドファンディング(こまえ応援寄附金使途指定寄附)の形で募集しています。皆さんからの温かいご支援をお待ちしています。

詳細は、ふるさとチョイスホームページまたは市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

申9月28日(月)までに、ふるさとチョイスホームページ内のガバメントクラウドファンディング(GCF)狛江市ページからお申し込みください。※ガバメントクラウドファンディングの受付期間終了後は、課税課へお申し出ください。



GCF狛江市ページ

問課税課

平成31年度の各部の方針の取組状況をまとめました

各部の目標とその実現に向けた取り組みをまとめた「部の方針」について、平成31年度的主要取組状況をまとめました。

詳細は、市ホームページをご覧ください。
政策室企画
調整担当

狛江市一般廃棄物処理基本計画 改定(素案)を公表します

狛江市一般廃棄物処理基本計画の策定に向けて、狛江市ごみ半減推進審議会において検討してきました。このたび、素案がまとまりましたので公表し、広く皆さんの意見を反映させるため、市民説明会およびパブリックコメントを実施します。

- ▼市民・事業者・行政の取組内容の明確化
- ▼適正な中間処理・最終処分
- 市民説明会
 - 8月12日(水)午後6時から
 - 所：パブリックコメント
- パブリックコメント
 - 8月12日(水)午後6時から
 - 所：パブリックコメント

素案は8月3日(月)から清掃課窓口で閲覧できる他、市ホームページからもご覧になれます。
清掃課(ピン・缶リサイクルセンター)

■素案の概要
基本理念「環境負荷の少ない持続可能な循環型社会づくり」の推進
基本方針▽4Rの推進

特別定額給付金の申請期限は8月26日(水)までです

特別定額給付金の申請がまだお済みでない方は、お早めをお願いします。8月26日(水)(消印有効)を過ぎると申請ができなくなりますので、ご注意ください。
なお、申請書が届いていない方は、8月19日(水)までに狛江市専用コールセンター(下記参照)へお問い合わせください。
※制度の詳細は、総務省コールセンター☎0120(260)020(午前9時～午後8時)へお問い合わせください。
申問特別定額給付金対策室狛江市専用コールセンター☎0570(00)2552(平日午前8時30分～午後5時)へ。

行政けいごばん

8月の日曜窓口

30日(日)
午前9時～午後1時
開設窓：市民課・課税課・納税課・保険年金課・子ども政策課
手当助成係

※取扱業務や必要書類等は、事前に担当課にご確認ください。
※令和2年度市民税・都民税(第2期分)および令和2年度国民健康保険税(第2期分)は8月31日(月)までに納めてください。
市税は、口座振替やコンビニエンスストア等で納付することができます。詳細は納税課へ。

■市民課
市内在住・在学・在勤および市内に事業所等を有する方
提出9月2日(水)(必着)までに、住所・氏名(ふりがな)、在学・在勤および市内に事業所等を有する方はその名称・住所を記入の上、持参・郵送・ファクスまたは市ホームページの専用フォームから清掃課☎(5497)7366へ。

全国瞬時警報システムを活用した全国一斉情報伝達訓練の実施(国民保護)

国から受信した緊急情報を瞬時に防災行政無線などで発信する全国瞬時警報システムの全国自動放送等試験を行います。
当日は、実際に防災行政無線を使用して、拡声します。
8月5日(水)午前11時ごろ
内チャイム・「これは、Jアラートのテストです。×3回」こちらは、防災狛江です。・チャイム

安心安全課
災害時におけるレンタル資機材の提供に関する協定を締結しました

協定先(株)アクティオ
協定内容災害時における非常用電源、照明機器、仮設トイレ等

の供給に関する協力について、必要な事項を定める。
安心安全課

「電子回覧板」をご利用ください
市内の町会・自治会の回覧板・掲示板に掲載する市からのお知らせ等を市ホームページのお役立ち情報でも閲覧することができます。ぜひご利用ください。
関係地域活性化課コミュニティ文化係

新たに資格を取得した方へ8月中旬に介護保険料通知書を送付します
8月19日～8月5日に65歳になった方 64歳までは健康保険料の中に介護保険料が含まれていましたが、65歳以降は市に介護保険料を納めていただきます。
6月18日～8月4日に狛江市に転入した65歳以上の方 転入した月から市に介護保険料を納めていただきます。
※年金受給額が年額18万円以上の方は、翌年度以降に特別徴収(年金天引き)に随時変更予定
です。
※特別の事情なく介護保険料を滞納した場合、滞納期間に応じて保険給付制限をすることがあります。
関係高齢障がい課介護保険係

「児童扶養手当」の現況届
該当者には、8月上旬にお知らせを送付します。
期限までに提出がない場合、手当の支給などが遅れることがあります。
※郵送不可。窓口へお越しください。
届出期間▽児童扶養手当 8月3日(月)～31日(月)
▽特別児童扶養手当 8月6日(木)～31日(月)
※いずれも日曜窓口(30日(日)午前9時～午後1時)も受け付けます。
申問子ども政策課手当助成係へ。

家庭福祉員宅における保育を再開します
住宅の改修工事に伴い、家庭福祉員宅(柳沢芳子さん宅)の保育を休止していましたが、9月1日(火)から再開します。
申問▽入所について 家庭福祉員宅(柳沢芳子さん宅) ☎(3489)6168へ。
▽一時保育について 8月3日(月)から、子ども家庭支援センター☎(5438)6605へ。

都市計画公園・緑地の整備方針および緑地の総合的な方針の改定
東京都と関係自治体は「都市計画公園・緑地の整備方針」および「緑地の総合的な方針」を改定しました。新たな整備方針に基づき、水と緑あふれる東京の実現に向けて取り組みます。
内容は、まちづくり推進課(整備方針) および環境政策課(緑地の各窓口)で閲覧できる他、東京都緑地景観課(都庁第二本庁舎)、都民情報ルーム(都庁第一本庁舎)または都ホームページからもご覧になれます。

1階からご覧になれます。
▽全体的内容について 東京都都市整備局緑地景観課☎(5388)3315
▽整備方針について まちづくり推進課都市計画担当
▽緑地保について 環境政策課水と緑の係

都営住宅の入居者募集案内(家族向・単身者向・車いす使用者向・シルバーピア)を配布します
申込書・募集案内配布期間8月17日(月)～25日(火)
配布場所市役所2階ロビー(平日夜間、土・日曜日は宿直室)、JKK東京(東京都住宅供給公社)ホームページからもダウンロード可。
申8月28日(金)(必着)までに、渋谷郵便局へ。
問JKK東京都営住宅募集センター☎0570(010)810、配布期間外は☎(3498)8894(いずれも土・日曜日、祝日を除く)

審議会等の公開
8月8日(土)午前10時から
8月8日(土)午前10時から

8月28日(金)午後2時から
所防災センター3階会議室
定10人(多数抽選。決定した方には決定通知を送付)
案件岩戸北一・二丁目、東野川一丁目周辺地区地区計画の変更(案)について(諮問)、他
申問8月8日(土)(消印有効)までに、往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・電話番号および都市計画審議会傍聴希望」と記入の上、まちづくり推進課都市計画担当へ。
第230回東京都都市計画審議会
9月7日(月)午後1時30分から
所都庁会議室
定15人(多数抽選。決定した方には決定通知を送付)
※詳細は、東京都都市整備局ホームページをご覧ください。
申問8月17日(月)(消印有効)までに、往復はがき(一人1通のみ有効)に、住所・氏名(ふりがな)・電話番号を記入の上、〒163-8001新宿区西新宿2-8-1東京都都市整備局都市計画課☎(5388)3225へ。

東京都と関係自治体は「都市計画公園・緑地の整備方針」および「緑地の総合的な方針」を改定しました。新たな整備方針に基づき、水と緑あふれる東京の実現に向けて取り組みます。
内容は、まちづくり推進課(整備方針) および環境政策課(緑地の各窓口)で閲覧できる他、東京都緑地景観課(都庁第二本庁舎)、都民情報ルーム(都庁第一本庁舎)または都ホームページからもご覧になれます。

学校の一斉閉庁を実施します

教職員のワーク・ライフ・バランスの向上と学校施設の一斉点検等を行うため、市立小・中学校の閉庁日を設定します。この期間は教職員は出勤せず、児童・生徒の登校等は行いません。ご理解・ご協力をお願いします。
8月11日(火)から14日(金)まで
問学校教育課教育庶務係

固定資産評価審査委員に 江藤恭之さんが 選任されました



任期満了に伴う固定資産評価審査委員会委員に、江藤恭之さん(猪方二丁目)が、狛江市議会第2回定例会で同意され、再度選任されました。任期は、令和5年10月2日までの3年間です。
 政策室政策法制担当

かかりつけ医の診察により、PCR検査の必要があると判断された方を対象に狛江市PCR検査センターを設置します。

※個人が直接、申し込むことはできません。
 狛江市新型コロナウイルス感染症対策本部事務局

狛江市PCR検査センターを設置します

狛江市高校生世帯緊急対策 応援給付金を支給します

- ▽対象世帯には案内を送付します。
- ▽提出書類等詳細は、送付された案内をご覧ください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の影響を受ける高校生年代のお子さんがある世帯に対し、応援給付金を支給します。

7月20日時点で、市内に住居登録があり、平成14年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方がいる世帯

支給額 高校生年代の子ども1人当たり2万円(高等学校等への在学の有無は問いません)

申請 10月31日(土)(消印有効)までに、オンライン申請・持参または郵送で子ども政策課企画支援係へ。

令和3年度市職員募集

令和3年度中における職員の欠員補充のため、採用資格試験を実施します。受験資格等詳細は、実施要項(8月1日(土)から市ホームページでダウンロード可。職員課窓口では8月3日(月)から配布)をご覧ください。

申請 8月17日(月)から21日(金)(障がい者対象の方は9月9日(水))(必着)までに、特定記録郵便で職員課へ。

職種・受験資格等

職種	試験区分	受験資格	募集人員	第1次試験日
一般事務	上級(大卒程度) ※学歴不問	平成5年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方	若干名	9月13日(日)から26日(土)までにテストセンターで受験
一般事務 (障がい者対象)	大学 短大 高校	昭和51年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方 ※障害者手帳の交付等を受けている方		10月11日(日)

マイナンバーカードの出張申請サポート 希望団体を募集します

市職員が市内の企業等に出張し、マイナンバーカード申請用顔写真の無料撮影や申請書の確認を行う「出張申請サポート」の希望団体を募集します。応募条件等詳細は、市ホームページをご覧ください。

※実施日は応募時に調整します。

※マイナンバーカードは出来上がるまで1~2カ月程度かかります。交付の際には、申請者本人が市民課にお越しください。

市内に事業所を置く企業、団体等

12月25日(金)(実施希望日の2週間前)までに、申込書を持参または郵送で市民課へ。

市民課マイナンバーカード専用電話 ☎ (5761) 3431



平成28年度末までに発行したマイナンバーカードは令和3年3月31日までにお受け取りください

平成28年度末までに発行され、受け取られていないカードは令和3年3月31日をもって廃棄する予定です。

まだマイナンバーカードを受け取っていない方は、事前に市民課まで問い合わせの上、廃棄日前までにお受け取りください。

なお、カード廃棄後に再度申請する場合は、申請から受け取りまで1~2カ月程度かかります。

※代理人が受け取る場合は、必ず事前にお問い合わせください。

所 市民課

時 平日 午前8時30分~午後5時

第2土曜日、月の最後の日曜日(令和3年3月は第2日曜日) 午前9時~午後5時

(1)顔写真付きの公的身分証明書(運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード、在留カードなど)1点

※顔写真付きの公的身分証明書がない場合は、官公署発行または発給の書類等(健康保険証、介護保険被保険者証、医療証、年金手帳、学生証など、氏名と住所または氏名と生年月日が記載されているもの)2点

(2)交付通知書(はがき)

(3)通知カード(紛失の場合は紛失届を記入してください)

市民課マイナンバーカード専用電話 ☎ (5761) 3431

技能・農業功労者を推薦してください

技能功労者表彰基準(11月23日現在)

技能経験年数30年以上で、満60歳以上の方

主に市内でその職業に従事し、功労顕著な方

同一職業の指導的立場にある方

他の技能者の模範と認められる方

8月18日(火)までに、勤務する事業所または所属する団体の代表者等が推薦人となって、推薦書を秘書広報室へ。

農業功労者表彰基準(11月23日現在)

農業経験年数30年以上で、満60歳以上の方

主に市内で農業に従事し、功労顕著な方

他の農業従事者の模範と認められる方

8月18日(火)までに、勤務する事業所または所属する団体の代表者等が推薦人となって、推薦書を秘書広報室へ。

大切な道路を安全・きれいで快適に 8月は「道路ふれあい月間」

違法駐車、放置自転車、歩道への商品のせり出しなどは、交通事故や渋滞の原因、消防・救急車両の通行の妨げになります。車の乗り入れ用ステップ等も、つまずく危険や雨水排水の妨げになるため、道路上に置かないでください。

また、私有地内からはみ出した樹木の枝でカーブミラー、道路規制標識などが隠れてしまうと、事故が発生する恐れがあります。樹木の枝が道路にはみ出

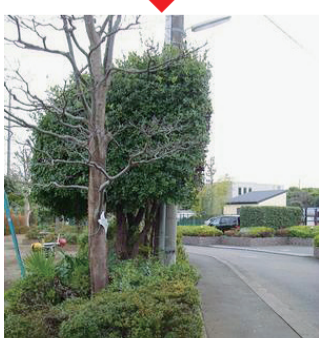


また、私有地内からはみ出した樹木の枝でカーブミラー、道路規制標識などが隠れてしまうと、事故が発生する恐れがあります。樹木の枝が道路にはみ出

なお、街路灯が故障している場合は電柱やポールに付いている管理番号をコールセンター ☎ 0120(595)005(24時間受付)までご連絡ください。道路交通課道路管理係



樹木(剪定前)



樹木(剪定後)

8月は福祉タクシー券現況届の提出月です

現在、福祉タクシー券を受給している方には、案内を送付しています。受給していない方で該当する方は、お問い合わせください。

身体障害者手帳1・2級の方(上肢・聴覚障がいを除く。複数障がいのある場合、上肢・聴覚以外の障がいについて、都の認定基準による合計指数で判定)、愛の手帳1・2度の方または高次脳機能障がいと重度の知的障がいと同程度の方

※住民票上の世帯のうち、最も所得の高い方(扶養義務者等)の前年の所得が右表の基準額を超えている場合やガソリン費の助成を受けている場合は対象外です。

助成額月額2,800円

※令和2年1月2日以降に市内へ転入した方は、現況届と併せて令和2年度課税証明書の提出が必要です。

申請高齢障がい課障がい者支援係へ。

所得制限基準額

扶養親族数	本人の場合	扶養義務者等の場合(※)
0人	360万4,000円	628万7,000円
1人	398万4,000円	653万6,000円
2人	436万4,000円	674万9,000円
3人以上	1人につき38万円加算	1人につき21万3,000円加算

(※)扶養義務者等とは、住民票上の世帯のうち最も所得の高い方です。

9月は心身障害者医療費助成制度受給者証の更新月です

現在、心身障害者医療費助成制度受給者証(受給者証)をご利用の方は8月31日(月)が利用期限です。

9月からの新しい受給者証は、8月末に送付します。

受給者証をお持ちでない方で該当すると思われる方は、ご連絡の上、申請してください。

身体障害者手帳1・2級(心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫または肝臓の機能障がいなどの内部障がい)は3級も含む)、愛の手帳1・2度

または精神障害者保健福祉手帳1級に該当し、受給資格者本人(20歳未満の場合は世帯主。社会保険被保険者本人は除く)の平成31年中の所得が下表の所得制限基準額以下の方

健康保険未加入者、生活保護受給者、65歳以上で初めて該当等級の各種手帳を取得した方、後期高齢者医療の被保険者で住民税が課税されている方などは除きます。

申請に必要なもの(保険証、印鑑、各種手帳)

※令和2年1月2日以降に市内へ転入した方は、令和2年度住民税課税(非課税)証明書(所得額・控除額・扶養人数等が記載されているもの)を提出してください。

所得制限基準額(所得とは、収入から必要経費を引いたものです)

扶養者の数	所得制限基準額
0人	360万4,000円
1人	398万4,000円
2人	436万4,000円
3人	474万4,000円
4人以上	1人につき38万円加算

- ※所得から控除できるもの
1. 雑損
 2. 医療費
 3. 社会保険料
 4. 小規模企業共済等掛金
 5. 障害者(扶養)
 6. 配偶者特別
 7. 寡婦(夫)・特別寡婦
 8. 勤労学生
 9. その他

敬老金等を支給します

9月1日現在、満77歳・満88歳の方に敬老金を、満99歳の方に記念品を贈呈します(申請不要)。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は郵送によりお届けします。

▽満77歳(昭和17年9月2日~18年9月1日生まれ)の方 5,000円

▽満88歳(昭和6年9月2日~7年9月1日生まれ)の方 8,000円

▽満99歳(大正9年9月2日~10年9月1日生まれ)の方 敬老記念品(数種類から一品を選択)

贈呈時期 9月下旬に対象者へ現金書留(満99歳の方は普通郵便)で郵送します。

申請高齢障がい課高齢者支援係

特別障害者手当 施設に入所している方で、次のいずれかに該当する場合、特別障害者手当を受給対象者です。特別障害者手当 施設に入所している方で、次のいずれかに該当する場合、特別障害者手当を受給対象者です。

8月は特別障害者手当等の現況届の提出月です

特別障害者手当・障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度、脳性まひまたは進行性筋萎縮症の方または20歳以上で身体障害者

特別障害者手当・障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度、脳性まひまたは進行性筋萎縮症の方または20歳以上で身体障害者

特別障害者手当・障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度、脳性まひまたは進行性筋萎縮症の方または20歳以上で身体障害者

特別障害者手当・障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度、脳性まひまたは進行性筋萎縮症の方または20歳以上で身体障害者

現在、手当を受給している方には、案内を送付しています。受給していない方で該当する方は、ご連絡の上、申請してください。

特別障害者手当・障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度、脳性まひまたは進行性筋萎縮症の方または20歳以上で身体障害者

特別障害者手当・障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度、脳性まひまたは進行性筋萎縮症の方または20歳以上で身体障害者

特別障害者手当・障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度、脳性まひまたは進行性筋萎縮症の方または20歳以上で身体障害者

特別障害者手当・障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度、脳性まひまたは進行性筋萎縮症の方または20歳以上で身体障害者

8月は狛江市心身障害者福祉手当現況届の提出月です

現在、手当を受給している方には、案内を送付しています。受給していない方で該当する方は、ご連絡の上、申請してください。

特別障害者手当・障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度、脳性まひまたは進行性筋萎縮症の方または20歳以上で身体障害者

特別障害者手当・障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度、脳性まひまたは進行性筋萎縮症の方または20歳以上で身体障害者

特別障害者手当・障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度、脳性まひまたは進行性筋萎縮症の方または20歳以上で身体障害者

特別障害者手当・障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度、脳性まひまたは進行性筋萎縮症の方または20歳以上で身体障害者

平成31年度こまえ応援寄附金の状況 ~ご寄附いただき、ありがとうございました~

市の将来都市像である「ともに創る文化育むまち ~水と緑の狛江~」の実現のため、皆さまから寄せられたこまえ応援寄附金の状況をお知らせします。お寄せいただいた寄附金は、市のまちづくりのために大切に使用させていただきました。

財政課・課税課

平成31年度受入状況

寄附金の充当分野	寄附金額	件数
まちづくりの原則	2万5,000円	3
行財政運営	2万5,005円	4
自然・環境	52万8,000円	15
都市基盤	16万円	7
子育て・福祉・健康づくり	2,044万4,004円	30
教育・文化	14万円	9
産業・消費生活	3万円	3
一般寄附	39万1,089円	30
台風関係	64万6,989円	29
計	2,239万87円	130

表1 70歳未満の方の自己負担限度額

区分	所得要件	自己負担限度額 [4回目以降(※1)]	
		減額後の食事代の自己負担額 (1食当たり)	減額後の食事代の自己負担額 (1食当たり)
ア	年間所得が901万円超 (※2)	25万2,600円+(医療費の総額-84万2,000円)×1% [14万1,000円]	
イ	年間所得が600万円超~901万円以下 (※2)	16万7,400円+(医療費の総額-55万8,000円)×1% [9万3,000円]	
ウ	年間所得が210万円超~600万円以下 (※2)	8万1,000円+(医療費の総額-26万7,000円)×1% [4万4,400円]	
エ	年間所得が210万円以下 (※2)	5万7,600円 [4万4,400円]	
オ	住民税非課税世帯	3万5,400円 [2万4,600円]	210円(90日まで) 160円(入院が90日を超える場合)※3

表2 70歳以上75歳未満の方の自己負担限度額

区分	所得要件	自己負担限度額 [4回目以降(※1)]		減額後の食事代の自己負担額 (1食当たり)
		外来のみ(個人単位)	外来+入院(世帯単位)	
現役並み所得者	課税所得が690万円以上	25万2,600円+(医療費の総額-84万2,000円)×1% [14万1,000円]		
	課税所得が380万円以上690万円未満	16万7,400円+(医療費の総額-55万8,000円)×1% [9万3,000円]		
	課税所得が145万円以上380万円未満	8万1,000円+(医療費の総額-26万7,000円)×1% [4万4,400円]		
一般	現役並み所得者、低所得Ⅱ・Ⅰ以外	1万8,000円(年間上限14万4,000円)	5万7,600円 [4万4,400円]	
低所得者Ⅱ	世帯の全員が住民税非課税(低所得者Ⅰ以外の方)	8,000円	2万4,600円	210円(90日まで) 160円(入院が90日を超える場合)※3
低所得者Ⅰ	世帯の全員が住民税非課税かつ、世帯全員の所得が0円である方(年金収入のある方は、年金額80万円以下)	8,000円	1万5,000円	100円

※1 過去12カ月間に、高額療養費の支給が4回以上あった世帯の4回目以降の限度額

※2 年間所得とは、総所得金額等から基礎控除額を差し引いた額のことを指します。

※3 住民税非課税世帯に該当する期間において、過去12カ月間に90日を超えて入院していた場合、入院期間が明らかとなる領収書を持参の上、申請してください。

国民健康保険の「限度額適用(標準負担額減額)認定証」

入院時や高額な外来診療を受ける時に限度額適用(標準負担額減額)認定証(以下、「限度額証」)を医療機関に提示すると、自己負担限度額までの支払いとなります(表1・表2参照)。提示がない場合、自己負担限度額を超えた分は高額療養費として支給します(最長で診療月の3カ月後になります)。長期の入院等が見込まれる場合、事前に「限度額証」の交付申請をしてください。ただし、国民健康保険税を滞納している場合は交付できません。

70歳未満の方 住民税非課税世帯の方は「限度額証」を提示することで、入院時の食事代も減額されます(表1参照)。

70歳以上75歳未満の方 世帯の課税所得が145万円以上690万円未満の方と住民税非課税世帯の方は、「限度額証」の申請をください(表2参照)。

なお、それ以外の方は、高齢受給者証が「限度額証」の代わりになります。

国民健康保険課国民健康保険係

健康と衛生

教室

■地域包括支援センターこまえ 正吉苑

▽健康体操 日所(1)8月12日(水) (谷戸橋地区センター) 師宮

▽健康体操 日所(2)8月28日(金) (狛江団地さくら集会所) 師房山野乃花さん(ゆずりは健康運動指導士)

各日 時午後1時30分～3時 定 先着10人(事前予約制)

▽武道を取り入れた認知症予防体操 日8月21日(金)午後1時30分～3時 師野川地域センター 定

先着10人(事前予約制) 師小竹弘倫さん(じんだい接骨院院長)

え正吉苑 ☎(5438) 252 2へ。

■あいとぴあ地域包括支援センター

▽65歳からはじめる体力づくり いきいき運動教室 ☎9月1日(火)・15日(火)・10月6日(火)・20日(火)・11月10日(火)・17日(火) (全6回) 時午後1時30分～3時 師多摩川住宅イ号棟集会所 定

15人(多数抽選) 師宮崎正和さん(健康運動指導士) 持飲み

申問 8月12日(水)までに、あいとぴあ地域包括支援センター ☎

▽犬のしつけ・飼い方相談 日8月28日(金)午前9時30分～11時30分 初め犬を飼う方やかみつき、無駄ぼえなどでお困りの方 定先着6人 師西川文二さん(東京都動物愛護推進員)

申問 健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488) 1181へ。

相談

■育児相談(子どもの身長、体重も測れます)

日8月26日(水)午前9時30分～11時30分(要予約) 師育児の悩みや、お母さん自身の心と体のことなどの相談 持

母子健康手帳 師健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488) 1181

犬のしつけ・飼い方相談 日8月28日(金)午前9時30分～11時30分 初め犬を飼う方やかみつき、無駄ぼえなどでお困りの方 定先着6人 師西川文二さん(東京都動物愛護推進員)

申問 健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488) 1181へ。

高齢者福祉大会および敬老入浴券の配付を中止します

今年度予定していた高齢者福祉大会と敬老入浴券の配付は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響と、高齢者の方の心身の安全を確保するため中止となりました。

問 高齢障がい課高齢者支援係

シニアの絵本読み聞かせ講座

～募集説明会・ミニ講演会～

日8月27日(木)午前10時～正午(開場午前9時30分)

所 防災センター3階会議室

対 おおむね65歳以上の方

定 先着15人

内 シニア世代による絵本読み聞かせをはじめとした社会参加型認知症予防活動の意義についての講演、読み聞かせの実演、今後実施予定の絵本読み聞かせ講座について

師 鈴木宏幸さん(東京都健康長寿医療センター研究所研究員)、熊谷裕紀子さん(読み聞かせインストラクター)

問 高齢障がい課高齢者支援係へ。

高齢者の方へ 狛江わくわく 商品券を配布します

新しい生活様式への支援と市内経済の活性化のため、高齢者の方へ狛江わくわく商品券を配布します(申請不要)。

対 市内に住民登録のある満65歳以上(8月1日現在)の方
¥1枚500円分の商品券13枚
つづり(6,500円分)
支給時期 10月中旬までに、対象者へ郵送します。

猫の飼い主の皆さんへ

「家庭動物等の飼養及び保管に関する基準」において、猫の飼い主は、「周辺環境に応じた適切な飼養及び保管を行うことにより人に迷惑を及ぼすことのないように努めること」と定められています。近隣とのトラブルを回避するためにも、猫の飼い主の方は、マナーを守って飼いましょう。

■室内飼育をしましょう
猫は室内飼育の方が長生きすると言われています。外では交通事故に遭ったり、感染症にかかる可能性があり、室内でも上下運動ができる環境があればストレスなく生活できます。

■排せつの場所をしっかりとしよう
トイレを設置するなど排せつは決まった場所で済ませるようにしつけましょう。健康状態の確認もできます。

■不妊去勢手術をしましょう
春から晩秋にかけてが猫の繁殖期です。子猫を産ませる予定がないのであれば、早めに不妊

去勢手術をしましょう。

■最期まで飼い続けてください
飼い主は猫を最期まで適正に飼養することが法律で義務付けられています。ご自身で飼い続けることができなくなった場合

の責任と義務です

野良猫との区別や消息を把握するためにも、連絡先を書いた迷子札や首輪を着けましょう。マイクロチップ挿入も選択肢のひとつです。

■迷子になってしまったら
保護収容されている場合があるため、東京都動物愛護相談センターホームページをご覧ください。東京都動物愛護相談センター ☎042(581)7435にお問い合わせてください。保護収容期間は原則7日間です。

問 健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488) 1181

■最期まで飼い続けてください
飼い主は犬を最期まで適正に飼養することが法律で義務付けられています。ご自身で飼い続けることができなくなった場合

の責任と義務です

■迷子になってしまったら
保護収容されている場合があるため、東京都動物愛護相談センターホームページをご覧ください。東京都動物愛護相談センター ☎042(581)7435にお問い合わせてください。保護収容期間は原則7日間です。

問 健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488) 1181

狛江第三中学校同窓会「校友会」から フェースシールドが 寄附されました

狛江第三中学校同窓会「校友会」からフェースシールド300枚を寄附していただきました。新型コロナウイルス感染症対策として、狛江第三中学校において、円滑な授業の進行に今後役立てていきます。

問 学校教育課学務保健係



贈呈式の様子

犬の飼い主の皆さんへ

飼い犬のふん・尿を処理せず、道路等に放置されているとの苦情が多く寄せられています。ふんは必ず持ち帰り、尿は水で流すなど、マナーを守りましょう。

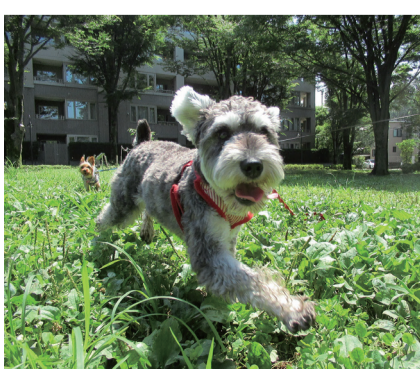
許可のない公共の場所で犬をノリードにすることは「東京都動物の愛護及び管理に関する条例」に違反します。必ずリードを付け、マナーを守って散歩をしましょう。

■最期まで飼い続けてください
飼い主は犬を最期まで適正に飼養することが法律で義務付けられています。ご自身で飼い続けることができなくなった場合

の責任と義務です

■迷子になってしまったら
保護収容されている場合があるため、東京都動物愛護相談センターホームページをご覧ください。東京都動物愛護相談センター ☎042(581)7435にお問い合わせてください。保護収容期間は原則7日間です。

問 健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488) 1181



ひとり親世帯を応援します

新型コロナウイルス感染症の影響により、負担の増加や収入の減少などで特に大きな困難が生じているひとり親世帯に対し、以下の支援を行います。

※1～3の各対象世帯には、すでに案内を送付しています。申請方法等の詳細は、市ホームページをご覧ください。

1. ひとり親世帯へ狛江わくわく商品券を配布(申請不要)

対令和2年4月から7月までのいずれかの月分の手当受給者

- (1) 児童扶養手当受給世帯(全額停止者を除く)
 - (2) 児童育成手当受給世帯(育成手当の受給者に限る)
- ※令和2年3月中に年齢到達により対象外となった児童、同月に死亡した児童を含む。

対対象児童1人につき、1枚500円分の狛江わくわく商品券13枚つづり(6,500円分)を2冊配布

(1)、(2)両方の対象児童は1人につき4冊配布

※A券(5枚)は大型店以外の登録店で利用可。B券(8枚)は大型店を含むすべての登録店で利用可。

2. ひとり親世帯緊急対策応援給付金(申請不要)

対児童育成手当受給世帯(児童扶養手当受給世帯を除く)

対対象児童1人につき、3万円を支給

3. ひとり親家庭支援事業(申請不要)

対児童扶養手当受給世帯

対対象世帯に対し、食料品等の生活必需品を提供するための申し込みカタログを1冊配布(おおむね1万円相当)。

4. ひとり親世帯臨時特別給付金(要申請)

対対象世帯に対し、次の給付金を支給

▽基本給付 1世帯5万円(第2子以降は1人につき3万円加算)

▽追加給付 1世帯5万円

申 閩子ども政策課手当助成係へ。

8月3日(月)～6日(木)
午前8時30分～午後5時(3日)
午後3時まで(4日)
所 市役所2階ロビー

認可保育園・認定こども園を紹介しす

定こども園の見学および例年実施している保育展を中止しています。このため、入所を希望される保護者の方向けに、市内認可保育園・認定こども園の紹介リーフレット等を配布します。

8月11日(火)から15日(土)までお休みします(17日(月)から通常開室)。
※17日の利用は当日午前8時から電話予約のみとなります。

狛江すこやか病児保育室休業

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予約および入室時に時間を要します。
閩 狛江すこやか病児保育室 ☎090(8307)3635

家族を介護している方

一緒にお話ししてみませんか

ご家族に認知症等の心配のある方や介護をされている方が集まって、情報交換や相談、交流ができる場です。途中入退室は自由です(予約不要)。

※水分補給のための飲料をご持参ください。

■介護者の会8月の日程等

会場	日時	問い合わせ
杉の子(中和泉5-9-3)	12日(水)午前10時～11時30分(毎月第2水曜日)	あいとびあ地域包括支援センター ☎(5438)3565
防災センター4階会議室	20日(木)午後1時30分～3時30分(毎月第3木曜日)	高齢障がい課高齢者支援係
狛江共生の家(駒井町1-1-2)	21日(金)午後1時30分～3時30分(毎月第3金曜日)	地域包括支援センターこまえ苑 ☎(3489)2422
地域包括支援センターこまえ正吉苑(西野川2-27-23)	26日(水)午後1時30分～3時(毎月第4水曜日)	地域包括支援センターこまえ正吉苑 ☎(5438)2522

※新型コロナウイルス感染症対策のため、食事および飲料の提供はありません。

シニアのためのはつらつ健康セミナー

～秋の参加者募集～

対 9月4日～11月27日の毎週金曜日(10月2日を除く・全12回)

※初回は説明会を行いますので、必ず出席してください。

時 午前10時～正午 所 あいとびあセンター

対 運動に介助を必要としない65歳以上の方(運動の機会のない方を優先します)

定 先着15人 内 自宅でも継続できる簡単な運動を行います。

師 介護予防運動指導員

持 動きやすい服装、飲み物

申 閩高齢障がい課高齢者支援係へ。

市制施行50周年記念事業

「コマエ×ミライ×チャレンジ」作品募集

対 市内在住の小学校4～6年生

※市外在学の児童は未来戦略室へお問い合わせください。

募集作品 理数分野で児童自らが設定したテーマの自由研究

サイズ 縦2枚のA3判用紙(420mm×297mm)

※写真や図などの添付可。手書き・パソコンどちらも使用可。

提出 夏休み後に在籍小学校へ。

※詳細は、市および市教育委員会ホームページをご覧ください。

閩 未来戦略室



消費生活センターから 153

◆「アナログアンテナ無料撤去のチラシにご注意を」◆

チラシにご注意を

◆相談事例
自宅ポストに「当地域にお住まいの台風被害を受けた皆様。アナログアンテナ無料撤去のご案内」のチラシが入っていました。自宅屋根に倒れかけたアナログアンテナがあるので頼みたいと考えていますが、信用できる業者で本当に無料でしょうか。地域限定とありますが、市と関係がある工事でしょうか。

おらず、市とは関係のない工事であると説明した上で、同様事例等を情報提供しました。撤去費用は無料と謳っていても、屋根に上がる足場代、人件費、アンテナ廃棄処分代等が有料と言われる場合や、屋根に上がることで屋根の不具合が見つけたと、リフォーム工事を勧誘する事例があります。消費者が自宅屋根の状況を確認するのは難しいため、見知らぬ業者が自宅に入ることでトラブルが起きる可能性もあります。アンテナ撤去を考えている場合は、複数

の電気工事業者等に見積もりを依頼し、比較検討して契約するように助言しました。また、台風などの自然災害後のトラブルとして、保険金利用のリフォーム工事を勧誘する事例もあります。「保険金のみで自己負担金無しの工事が可能なので、代理で手続きをする」など言葉巧みに勧誘することが多いようです。保険金の請求は自分で行うことができません。勧誘を受けてもすぐには契約せずに、加入先の損害保険会社や代理店、複数のリフォーム業者等に相談しましょう。心配なことがあれば、消費生活センターへ。

閩 地域活性化課地域振興係

インフォメーション

ご案内

催し

■認知症サポート医による「も
の忘れ相談会」

■9月5日(土)午後1時30分〜4
時30分 所502会議室(事情が
ある場合は訪問も可) 市内在
住で、もの忘れや認知症で悩ん
でいる方とその家族(先着3人
(要予約) 市内在勤の認知症
の診療に習熟した医師による個
別相談会です。地域包括支援セ
ンター職員が立ち会います。

■9月5日(土)午後1時30分〜4
時30分 所502会議室(事情が
ある場合は訪問も可) 市内在
住で、もの忘れや認知症で悩ん
でいる方とその家族(先着3人
(要予約) 市内在勤の認知症
の診療に習熟した医師による個
別相談会です。地域包括支援セ
ンター職員が立ち会います。

■高年齢障がい課高齢者支援係
へ。

■絵手紙ひろば

■所定▽8月6日(木)(エコルマ
ホール展示・多目的室) 先着
30人▽20日(木)(市役所2階ロビ
ー) 先着10人 午前10時〜正
午 午前11時まで(予約不要。
定員に達し次第受付終了) 絵
手紙をかいいたりアドバイスを受
けられます 所「絵手紙発祥の地
―狛江―実行委員

■「絵手紙発祥の地―狛江―実
行委員会事務局(一財) 狛江
市文化振興事業団」 ☎(343
0) 4106 (火曜日休館)

■「狛江弁財天池特別緑地保全
地区」 8月行事予定

■9日(日)(雨天決行) 時▽自然
観察会 午前10時〜11時▽緑地
の開放 午前10時〜午後3時 所

■令和2年度排水設備工事責任
技術者資格認定共通試験

■12月20日(日)午前10時〜正午 所
青山学院大学青山キャンパス ☎
6,000円 申込書 9月25日(金)

■令和2年度排水設備工事責任
技術者資格認定共通試験

■12月20日(日)午前10時〜正午 所
青山学院大学青山キャンパス ☎
6,000円 申込書 9月25日(金)

■令和2年度排水設備工事責任
技術者資格認定共通試験

■12月20日(日)午前10時〜正午 所
青山学院大学青山キャンパス ☎
6,000円 申込書 9月25日(金)

から10月30日(金)まで、下水道課
窓口で配布
■所10月1日(木)から30日(金)(当
日消印有効)までに、郵送で東
京都下水道サービス(株) ☎(32
41) 0818へ。

セミナー

■普通救命講習

■8月16日(日)午前9時〜正午 所
防災センター4階会議室 市内
在住・在勤の小学校5年生以上
の方(先着5人(要予約) 内心肺
蘇生法やAEDの使用方法など
の講習と実技(後日、認定証を
郵送) 所狛江市消防団員(有資
格者) 所▽新規受講者 1,5
00円▽再受講者(平成29年2
月1日以降の認定証所有者)
1,300円※いずれもテキスト
ト代(当日持参) 特例措置 新型
コロナウイルス感染症に伴う特
例措置として、救命技能認定証
の有効期限が令和2年2月1日
から9月2日までに満了する方
は、10月2日までに有効期限が延
長されています。

■8月3日(月)午前9時から、
安心安全課へ。

■防災カレッジ〜東京マイ・タ
イムラインセミナー

■8月29日(土)午前10時〜11時30
分 所防災センター3階会議室 定
先着20人(要予約) 所風水害に
備えてあなただけのマイ・タイ
ムラインをつくりましょう 所石
田真実さん(認定NPO法人か
ながわ311ネットワーク理事
防災教育担当) ※手
話通訳あり。

■申請電話または電子
申請

■申請電話または電子
申請

■申請電話または電子
申請

■申請電話または電子
申請

■申請電話または電子
申請

■申請電話または電子
申請

■申請電話または電子
申請

■申請電話または電子
申請

■申請電話または電子
申請

■申請電話または電子
申請

申請で安心安全課へ。
■未就学児運動療育教室「みん
なで地球をけつとばせ」

■8月24日(月)午後2時30分〜3
時30分 所市民総合体育館3
6歳(未就学児)とその保護者
定先着10組 申込がゆつくりな
子や集団活動が苦手な子を対象
とした親子運動教室。家族で楽
しくチャレンジできる運動メニ
ューの動画配信も行っています
(動画は申し込みをした方のみ
閲覧可能。先着20組) 所認定N
PO法人トラックス

■高年齢障がい課障がい者支援
係へ。

■BLUE多摩川アウトドア
フィットネスクラブ無料講座「フ
ットネススクラップ」

■8月27日(木)正午〜午後1時15
分 市内在住・在学・在勤の18
歳以上の方(先着4人
所申請 BLUE多摩川アウトド
アフィットネスクラブ ☎(34
30) 3117へ。

■会計年度任用職員(短期間任
用)の登録を受け付けています

■会計年度任用職員(短期間任
用)の登録を受け付けています

■会計年度任用職員(短期間任
用)の登録を受け付けています

■会計年度任用職員(短期間任
用)の登録を受け付けています

■会計年度任用職員(短期間任
用)の登録を受け付けています

■会計年度任用職員(短期間任
用)の登録を受け付けています

■会計年度任用職員(短期間任
用)の登録を受け付けています

■会計年度任用職員(短期間任
用)の登録を受け付けています

■会計年度任用職員(短期間任
用)の登録を受け付けています

■会計年度任用職員(短期間任
用)の登録を受け付けています

■会計年度任用職員(短期間任
用)の登録を受け付けています

短期間任用登録票(職員課窓口
で配布または市ホームページか
らダウンロード可)を郵送で職
員課へ。

■会計年度任用職員(一般事務
補助)

■年齢不問(土・日曜日、祝日
の勤務が可能な方) 定若干名 所
古民家園の施設の維持・管理や
体験教室等の補助業務 任用期間
9月1日〜令和3年3月31日
(再度の任用の可能性あり) 勤
務時間等 午前8時30分〜午後5
時の間で週20時間以内 選考面接
試験(8月中旬に実施。詳細は
後日電話で連絡) ※詳細は、募
集要項(社会教育課窓口で配布
または市ホームページでダウン
ロード可)をご覧ください。

■8月14日(金)(必着)までに、
履歴書および資格証明書の写し
(資格を有する方のみ)を持参
または特定記録郵便で社会教育
課文化財担当へ。

■西河原公民館 ☎(3480) 3201

■西河原おはなし会 8月6
日(木)・27日(木) 午後3時45分
から 定10人(要予約) 申当日に電
話で申し込み

■いきいき子育てルームミニ!
を9月から開室します 日毎週
金曜日(祝日・第5金曜日を除
く) 午前10時〜11時30分(午後
のフリールームはありません)

■市内在住のおおむね3歳まで
の乳幼児と保護者(初回のみ登
録が必要です) 定先着5組 申当日
午前9時15分〜9時45分に要予

■お話し遊び、体操、悩み相
談、仲間づくり 所八木栄子さん
(保育士)、高橋サカイさん(保育
士) 所シート用タオル※飲食は
禁止です(熱中症対策の水分補
給除く)。

■子どもの実験教室 ▽ぶにゅ
ぶにゅの科学 8月29日(土)午
前10時30分〜11時30分 所小学
校1・2年生▽エネルギーの仕組
みを探ろう! 8月30日(日)午
後2時30分〜4時30分 所小学
校3年生〜中学校3年生

■各回定先着10人(要予約) 所
自然科学数理教室キッズアース
講師 所筆記用具、定規 ¥500
円(材料代) 申8月3日(月)午前
9時から

■中央図書館 ☎(3488) 4414

■えほんのじかん 8月の毎
週水曜日 午後3時30分〜3時
45分・午後4時〜4時15分 ※各
回同一の内容です。続けての参
加不可 所4歳以上の子ども 定各
回5人 所絵本の読み聞かせ

■中央図書館 ☎(3488) 4414

■中央図書館 ☎(3488) 4414

■中央図書館 ☎(3488) 4414

■お話し遊び、体操、悩み相
談、仲間づくり 所八木栄子さん
(保育士)、高橋サカイさん(保育
士) 所シート用タオル※飲食は
禁止です(熱中症対策の水分補
給除く)。

■子どもの実験教室 ▽ぶにゅ
ぶにゅの科学 8月29日(土)午
前10時30分〜11時30分 所小学
校1・2年生▽エネルギーの仕組
みを探ろう! 8月30日(日)午
後2時30分〜4時30分 所小学
校3年生〜中学校3年生

■各回定先着10人(要予約) 所
自然科学数理教室キッズアース
講師 所筆記用具、定規 ¥500
円(材料代) 申8月3日(月)午前
9時から

■中央図書館 ☎(3488) 4414

■えほんのじかん 8月の毎
週水曜日 午後3時30分〜3時
45分・午後4時〜4時15分 ※各
回同一の内容です。続けての参
加不可 所4歳以上の子ども 定各
回5人 所絵本の読み聞かせ

■中央図書館 ☎(3488) 4414

■中央図書館 ☎(3488) 4414

■中央図書館 ☎(3488) 4414

■中央図書館 ☎(3488) 4414

■中央図書館 ☎(3488) 4414

■中央図書館 ☎(3488) 4414

■中央図書館 ☎(3488) 4414

■中央図書館 ☎(3488) 4414

■中央図書館 ☎(3488) 4414

■中央図書館 ☎(3488) 4414

■中央図書館 ☎(3488) 4414

あなたの願う「お葬式」を総額見積りにて安心対応!

福祉葬 (火葬のみ) 198,000円~ (税別・基本一式) 散骨 (海山・バルーン・宇陀)	1日葬 ワケテ20名以内プラン(税別) 298,000円~	花の家族葬 20名以内プラン(税別) 398,000円~	お元気な時から、 終活の準備 事前相談~事前契約 1人暮らしの 終活プラン
---	--	---	---

ご依頼資料請求 ☎0120-255-297
1都5県24H365日対応
SOGI サポートセンター

樹木墓地

納骨一体 28万円

樹木墓地は、
毎年の維持費はかかりません。

宗旨宗派自由

天護山妙祐寺墓苑

〒188-0001 世田谷区北島山4-16-1
☎0120-148324

法人名: 宗教法人 妙祐寺 ・ 許可日: 昭和29年2月11日 ・ 番号: 第4号

お部屋スッキリ!
買取り

※小量の場合はすぐにご覧いただけます。大量の場合は前もってご相談ください。
※前もって買取物を入り口前に出して頂けると助かります。
※狛江市周辺の回収は夜になります。詳細はお問い合わせください。

地元で半世紀営業しております! お店にも是非ご来店ください!

丸信リサイクルショップ
国立市西 1-18-22
☎042-575-0020 古物商許可証 30887954859

「狛江水辺の楽校」8月行事予定

～狛江水辺の楽校を元に戻そう！～

▽令和2年度開校式&多摩川をきれいにし隊清掃

日 2日(日)

内開校式と小川復活の清掃活動を行います。

師野口昌男さん(水辺の楽校校長)

▽キレイにし隊清掃

昨年の台風被害による増水で流れてきた、わらごみや流木を片付けます。

日 9日～30日の毎週日曜日

各日 時 午前10時～正午(雨天中止)

集合 狛江水辺の楽校入口

持動きやすく汚れてもよい服装・靴(長袖・長ズボン・長靴など)、軍手、タオル、飲み物、着替え、お持ちの方はのこぎり、スコップなど

問 竹本 ☎090 (3525) 8506

8月のプレーパーク (冒険遊び場)

日 毎週月・火・水曜日および2日(日)・8日(土)・16日(日)・22日(土)・30日(日)

時 午前10時～午後5時

※実施時間以外は、通常の公園として利用できます。

所 西河原公園内

■イベント「デカオセロ&石みがき」

日 8月22日(土)午後1時30分～4時

(雨天中止)

内 大きなオセロで遊んだり、拾った石を磨いてきれいな石を作ります。

持 着替え、替え靴、タオル

※濡れても汚れてもよい服装でお越しください。

問 狛江プレーパーク ☎050 (3707) 2435(開催日午前10時～午後5時)



8月の古民家園

■夏の子ども向け体験教室
▽勾玉を作ろう

日 5日(水)・8日(土)・19日(水)

時 午前10時～正午

対 小学校3年生～中学生

定 各回先着10人(要予約)

内 軟らかい石を削って、古代のアクセサリーの勾玉を作ります。

持 筆記用具、飲み物、帽子

▽ベンガラで染めてみよう

日 9日(日)・22日(土)

時 午前10時～正午

対 小・中学生

定 各回先着10人(要予約)

内 赤色顔料のベンガラで染め物体験をします。

師 あいの会

持 筆記用具、タオル、飲み物、帽子

※汚れてもよい服装でお越しください。

師 たま川お手玉の会

■古民家園で遊ぼう

日 6日(木)・15日(土)

時 午前10時～11時30分(雨天実施、出入り自由)

対 乳幼児とその家族(原則親子)

内 子育て中の親子が屋内や園庭で楽しく遊び交流できます。

※子育ての専門スタッフが交流のお手伝いをします(授乳とおむつ交換の場所あり)。

スタッフ 長谷川まゆみさん、大

畑恵美子さん、田村泉さん(サポーター狛江)、他

■昔あそび体験

日 22日(土)午後1時～4時(雨天実施、出入り自由)

内 折り紙などを使って昔ながらの遊びが体験できます。

師 たま川お手玉の会

■年中行事展示「盆棚飾り」

展示期間 12日(水)～15日(土)

内 寛東(今の西野川一丁目周辺)の高木家に伝わったお盆の様子を展示します。

問 むいから民家園 ☎(3489) 8981(開園時間午前9時30分～午後4時30分、月曜日休園)

※10日(祝)は開園、11日(火)は休園

※園内の混雑状況によっては、入園を制限する場合があります。

岩戸地域センター 市制施行50周年記念事業

落語&能 コラボレーション

日 9月6日(日)午後2時開演

定 来場観覧 50人

▽オンライン視聴 80人

※多数抽選

出演 柳家さん喬さん(落語)、中村昌弘さん(能楽)

所 申 8月20日(木) (必着) までに、来場観覧は往復はがき(応募は一人1回まで。記入例参照。結果は8月28日(金)までに返信はがきでお知らせ)で、オンライン視聴は専用フォーム(上記二次元コードから申し込み)で岩戸地域センター ☎(3488) 7040へ。

■往復はがき記入例 ※往復はがき1枚につき一人まで

63円切手 往信 2 0 1 0 0 0 5 岩戸地域センター事務局宛	【返信用の裏面】 何もしないでください	63円切手 返信 2 0 1 申込希望者の住所 申込希望者の氏名	【往信用の裏面】 岩戸地域センター 市制施行50周年記念事業 「落語&能」コラボレーション 申込希望 申込希望者の 1. 住所 2. 氏名 3. 年代 4. 電話番号(できるだけ携帯電話番号をご記入ください)
--	------------------------	--	---



柳家さん喬さん



中村昌弘さん

第1回 親子の絆づくりプログラム 赤ちゃんがきた!(愛称BP)

日 9月9日～30日の毎週水曜日(全4回)

時 午前10時～正午

所 中央公民館

対 おおむね生後3～5カ月(首が据わってから)の赤ちゃんを

はじめて育てているお母さん

定 先着8人

内 第1回 新しい出会い

第2回 赤ちゃんのいる生活

▽第3回 赤ちゃんとの接し方

▽第4回 親になること

※テキスト貸し出し。赤ちゃんと一緒にプログラムを進めます。

※講座開始1週間前から講座終了時まで、ご家族の検温をお願いします。

申 8月5日(水)から、子ども政策課

企画支援係へ。



相談名	開催日・時間	相談員	申し込み等
法律相談	毎週月・木曜日 午前9時～正午	弁護士	事前予約制(相談日の1週間前から秘書広報室で受け付け)
交通事故相談	18日(火) 午前9時30分～正午	弁護士	
土地家屋調査測量表示登記相談	27日(木) 午後1時～4時	土地家屋調査士	
不動産取引相談	11日(火) 午後1時～4時	宅地建物取引業協会	事前予約制(3日(月)から秘書広報室で受け付け。空きがあれば当日も受け付けます)
相続相談	4日(火)・18日(火) 午後1時～4時 夜間相談 11日(火) 午後6時～8時	行政書士会調布支部	
カウンセリング・心の相談	5日(水)・19日(水) 午前9時～正午	カウンセラー	※夜間相談は相談当日の午後4時まで受け付け。
女性のためのカウンセリング	12日(水)・26日(水) 午前9時～正午	カウンセラー	
登記相談	夜間相談 24日(月) 午後6時～8時	司法書士会調布支部	※通訳を希望する方はご相談ください。
労働相談	21日(金) 午前9時～正午	社会保険労務士会武蔵野支部	
税務相談	13日(木) 午後1時～4時 ※会場は東京税理士会武蔵府中支部 毎週木曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	東京税理士会武蔵府中支部	事前予約制 ☎042 (488) 5550
消費生活相談	月～金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	消費生活相談員	地域活性化課へ(午後3時まで受け付け)
更生保護相談	25日(火) 午前10時～正午 午後1時～3時	保護司	第1市民相談室へ
難病者相談	28日(金) 午後1時～4時	難病相談員	
手話通訳相談	毎週水曜日 午前9時～正午	手話通訳登録者	福祉総合相談窓口へ
介護保険相談	6日(木)・20日(木) 午後1時～4時	介護保険苦情相談員	
生活困窮の相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	生活困窮者自立支援相談員	福祉総合相談窓口こまYELLへ
こころの健康相談	27日(木) 午後1時30分～4時30分	精神科医師	事前予約制(福祉相談課で受け付け)
ひとり親相談	月～金曜日 午前8時30分～正午 午後1時～5時	ひとり親家庭等専門相談員、母子・父子自立支援員	子ども政策課へ
婦人相談		婦人相談員	
教育相談	月～金曜日 午前9時30分～午後5時	教育相談員	教育支援センター ☎(3430) 1311へ
健康相談	13日(木)・27日(木) 午前10時～正午	保健師、栄養士	直接2階フロアへ
年金相談	毎週月・水・金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	社会保険労務士	保険年金課へ(午後3時30分まで受け付け)
シルバー人材センター入会相談	11日(火) 午前10時～正午		狛江市シルバー人材センター ☎(3488) 6735※電話予約制